

事業団だより

～わたしからあなたへ… まごころ発信～

第139号

令和7年10月1日

特定社会福祉法人
大分県社会福祉事業団

大分市大津町2丁目1番41号
大分県総合社会福祉会館

TEL(097)552-1316

FAX(097)552-1094

https://www.oitaswo.jp



「第1回事業団フォトコンテスト 理事長賞 受賞作品」

特集

P2

◆ 親なきあとプロジェクト始動!!
～「おおいモデル」の親なきあと相談室を全国へ～

P3

◆ 地域公益活動
・第7回いとぐち花火大会
・地域をつなぐ～地域防災連絡会議～
・みんなであつまらん会～い

P4

◆ 役員・評議員紹介
◆ 決算状況報告

評議員	
祥雲 弘一	(社会福祉法人宇佐市社会福祉協議会事務局長)
滝口 弘法	(国立大学法人大分大学福祉健康科学部教授)
神田 正一	(公益社団法人大分県精神保健福祉士会会長)
赤松 貴史	(系口福祉センター保護者会会長)
阿部 貴史	(弁護士(内田・阿部法律事務所))
齊藤 芳章	(社団法人大分県手をつなぐ育成会会長)
佐藤 章	(社会福祉法人大分県社会福祉協議会会長)

役員	
理事長 銅城 義則	(大分県社会福祉事業団事務局長)
常務理事 久保田 明義	(大分県社会福祉事業団事務局長)
理事(広報担当) 銅城 真理子	(大分県社会福祉事業団地域総合支援センターセンター長)
理事(事業強化推進担当) 石山 龍也	(大分県社会福祉事業団総務人事務部長兼事業強化推進室室長兼大分県深層療養所所長)
監事 蔵前 達郎	(税理士(大分総合会計事務所))

役員・評議員紹介

(令和7年10月1日現在)

(敬称略)

令和6年度決算状況 ●社会福祉事業区分 13拠点区分 71サービス区分
●公益事業区分 1拠点区分 1サービス区分

収入の状況 (単位:千円)			支出の状況 (単位:千円)		
項目	金額	備考	項目	金額	備考
事業収入	4,307,475	給付費、措置費、雑収入等	人件費	2,806,351	職員の給与、退職金等
就労支援事業収入	85,145	就労事業作業収入	事業費	599,612	利用者の食事・行事経費等
施設設備等収入	11,828	銀行からの借入金	事務費等	367,521	事業所の修繕・業務委託費等
その他活動収入	16,683	国・県・市助成団体	就労支援事業支出	99,000	就労事業の経費、資金等
積立資産取崩収入	41,056	積立資産の取崩	施設整備費	152,226	施設整備、車輛・固定資産物品購入費用等
収入合計	4,462,187		その他の活動支出	14,163	全事協・互助共助掛金等
			積立資産支出	360,000	建物改築等の積立
			支出合計	4,398,873	

財産目録 (単位:千円)			負債目録 (単位:千円)		
項目	金額	備考	項目	金額	備考
流動資産	1,347,711	現金・預金・未収金等	流動負債	398,539	未払金・賞与引当金等
うち現金預金	655,619	現金・預金	固定負債	572,041	退職給付引当金
固定資産	7,556,871	土地・建物・積立資産等	負債合計	970,580	
うち現金預金相当額	1,951,568	積立資金	差引純資産	7,934,002	
資産合計	8,904,582		うち次期繰越活動増減差額	3,697,651	

※当法人は、社会福祉法(昭和26年法律第45号)第37条に基づき会計監査人を置く特定社会福祉法人です。



編集後記

今回の事業団だよりから、法人が取り組んでいるプロジェクトと地域公益活動を中心に紹介していきます。新しい挑戦と、地域に根ざした活動の両方を続けることで、少しずつ地域の輪が広がっているのを感じています。誌面を通して「こういうことをしているんだ」と知っていただき、「一緒にできることがあるかもしれない」と思っただけなら嬉しいです。これからも地域の皆さまとつながりながら、一歩ずつ取り組みを進めていきたいと思っています。

秋も深まり、朝晩は冷え込む季節となりました。皆さまどうぞ体調には気をつけて、実りの多い秋をお過ごしください。



地域公益活動

第7回 いとぐち花火大会

令和7年8月21日にいとぐち花火大会を開催しました。

近隣住民、関係機関の方々のご協力のもと、過去7回に渡り花火大会を開催できており、今年も大きな花火を夏の夜空に打ち上げることができました。

夏の風物詩である花火を鑑賞することで、ご利用者、近隣住民の方に楽しいひとときを過ごしていただき、近隣住民の方からは「毎年楽しみにしている。これからますますしてほしい。」「近くで花火が見られて嬉しい。」「と嬉しいお言葉をいただき、厳しい残暑を乗り切る活力になりました。



大分県糸口第二厚生園

地域をつなぐ ～地域防災連絡会議～

大分県なおみ園

近年、様々な自然災害が発生しています。なおみ園では、佐伯市消防本部や駐在所、保護者会、地域の方々と地域防災連絡会議を開催しています。

会議の中で、災害時のなおみ園の防災体系や福祉避難所の確認を行い、災害に備える体制づくりの強化を図っています。ご利用者の安全を確保し、事業の継続と早期復旧ができるよう備えていきたいと思います。今後なおみ園が地域をつなぐ社会資源として機能していきます。



～地域防災連絡会議の様子～

～日頃の防災訓練～

～初期消火の様子～

みんなであつまらん会～い 地域生活支援センターはぎの

令和7年6月7日(土)に地域のこどもたちや保護者、近隣住民、日田市内の事業所、地域のご利用児者の方々が気軽に集まることのできる場所づくりをコンセプトとして、「みんなであつまらん会～い」を地域生活支援センターはぎので開催しました。

障がい有無にかかわらず地域で暮らす様々な人が集い、自分の得意なことを披露したり、お友だちと久しぶりに再会し会話が弾んだり、各事業所で作っているものや趣味で集めた物を販売したりなどで、そこから広がるコミュニケーションは誰もが楽しめるものになったようです。

次回は11月3日(月)祝日に開催します。ぜひ遊びに来てください。



Supported by
日本財団
THE NIPPON
FOUNDATION

親なきあと相談プロジェクト始動!!

～「おおいたモデル」の親なきあと相談室を全国へ～

大分県社会福祉事業団では、平成29年1月から県下6か所に親なきあと相談室を開設しています。親なきあと相談員養成研修を修了した相談員を配置し、親なきあとの漠然とした不安を一旦受け止めたうえで、課題を一緒に整理して、福祉分野以外の専門的な相談は必要に応じて士業専門家の方と提携してつなぐ支援をしています。

令和元年度からは大分県と協働で県内の親なきあと相談支援の体制づくりを進めてきました。具体的には大きく分けて2つあり、1つ目は相談窓口の裾野を広げる機能(親なきあと相談員養成研修の実施、親なきあと相談会や支援者向けの研修会など)の市町村事業としての定着を目指すこと、2つ目は相談会や研修会の情報を把握して相談員を派遣するなど支援体制をコーディネートする機能(コーディネーターの配置)です(図1)。図1は、そのような体制のイメージ全体像を表しています。

令和7年度からは日本財団の助成を受けて、この「おおいたモデル」の親なきあと相談室を全国に広げるための取り組みを始めています。まずは、親なきあと相談員養成研修について、全国的に実施ができる仕組みを目指して検討中です。そのために、次の5つの視点を持って取り組みを進めてまいります。

将来的には、全国各地の身近なところで親なきあとの不安を受け止められる相談員が増え、相談窓口が明確になり、そこから必要な支援や窓口につながるネットワーク体制があらかじめ整えられるようになることを目指しています。

今後は、全国の皆様と交流を育み、ネットワークを築いていただきながら、この取り組みを進めていきたいと思います。

1 そだてる(相談員の養成)

多様な相談を受け止めて、つなぐスキルを持つ親なきあと相談員の養成を行う仕組み。

2 しらせる(広報、ネットワークの構築)

相談室設置の必要性や役割を広報周知すること。

3 つながる(どこで相談を受けても必要な窓口につながる仕組み)

支援者同士や支援者と専門家とのつながり。

4 ささえる(ご本人、ご家族、支援者をささえるネットワーク)

知識の更新や専門家との連携など、支援を継続するための仕組み。

5 つづける

相談室の活動を国や行政が予算化し、評価点検する仕組み。

親なきあと相談室

将来への不安を、安心に変える第一歩



「私たちがいなくなったあと、この子はどうなるの?」
そんな不安と一緒に考え、準備しませんか?

親なきあと相談室
ってどんなところ?

病气や障がいのある方など、
大切な人の未来に不安がある
ご家族の「親なきあと」を一緒に
考えるための相談窓口です。

どんなことでも
将来の生活のこと、お金のこと、
遺言としての不安な気持ちなど、1回
だけでも、何度でも相談可能です。
相談はいつでも無料
匿名での相談も可能です。
事前のご予約があるとスムーズに
ご案内が可能です。
ご希望に応じて必要な相談窓口や、
専門家へ「つなぐ」役割を持っています。

社会福祉法人 大分県社会福祉事業団 Supported by 日本財団 THE NIPPON FOUNDATION

図1

おおいたモデルの相談室

大分県(おおいたけん)では、社会福祉法人(大分県社会福祉事業団)が実施主体となる「親なきあと相談室」を県下6か所に開設し、法人独自の養成研修を受けた「親なきあと相談員」を配置しています。
また、身近な場所から必要な方へつなげるように、行政や社会福祉協議会などの相談窓口の担当者向けの養成研修や、出張相談会を実施するなど相談体制をつくっています。



各地域の親なきあと相談室と、コーディネーターが、関係専門家の協力を得てフォローする体制をつくっています。



図2



日本財団来県